



第 16 回定時理事会議事録

令和 8 年 5 月 27 日 (水)



公益財団法人 佐野美術館

第 16 回定時理事会議事録

1. 日 時 令和 8 年 5 月 27 日（水）午前 10 時 30 分から午前 11 時 50 分

2. 場 所 佐野美術館 応接室

3. 出席者 総 理 事 数 7 名
(敬称略) 出席理事 6 名

荒 秀男 稲田 精治 落合 光一 草間 路代
矢田部 盛男 小杉 則子

出席監事 1 名
佐藤 隆泰

欠席監事 1 名 欠席理事 1 名
森崎 祐治 加藤 良晴

事務局 小杉 則子理事館長

4. 議 事

	[午前 10 時 30 分開会]
事務局館長	当公益財団定款 第 47 条の規定に基づき、理事会の成立を報告し、理事会の開会を宣する。
	[議長選出]
事務局館長	当公益財団定款 第 46 条の規定に基づき、理事会の議長は理事長が務める旨説明する。
	[理事長挨拶]
理 事 長	理事長より理事会開催にあたり、挨拶がなされた。
	[議事録署名人の指名]
議 長	これから議事に入りますが、議事に先立ちまして、本日の議事録署

議 長	名人でありますが、当公益財団定款 第 51 条に出席した代表理事(理事長)及び監事と定められておりますのでこれに従います。
	[議案上程]
議 長	第 1 号議案 「令和 7 年度事業報告並びに収支決算」の件
	第 2 号議案 「職員給与改定」の件
	第 3 号議案 「令和 7 年度受贈美術品」の件
	の 3 件を上程する。
	[議案審議]
	(第 1 号議案)
議 長	第 1 号議案 「令和 7 年度事業報告並びに収支決算」の件について説明をする。なお、事業報告・収支決算について小杉館長が補足説明をした。
	資料により、令和 7 年度事業報告について説明する。
	資料により、令和 7 年度収支決算について説明する。
議 長	説明が終わり、監事に監査報告を求めた。
佐藤 監事	理事長より提出された、令和 7 年度事業報告並びに収支決算について監査を実施した結果、帳簿・各種帳票類はいずれも適法かつ正確であると認めました。
	[質疑・応答]
議 長	第 1 号議案について意見、質問等を求める。
議 長	特に意見、質問もなかったため、第 1 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり承認された。

議 長	(第2号議案) 第2号議案 「職員給与改定」の件 当館では、中途採用など職員の雇用形態が多様化しており、現行の給与規程では、運用に支障が生じているため、現行規程を全面的に整理する方向で進めることとし、その内容の精査及び新たな規程案作成について、「社会保険労務士法人 労務協会」に委託して作業を進めていきたいと考えております。なお、整理時期につきましては、来年4月昇給月を目安と考えております。また、それに伴い、就業規則等も順次整備していく予定です。 [質疑・応答]
議 長	第2号議案について意見を求める。
議 長	特段、反対の意見も無かったので、第2号議案について諮ったところ、満場一致で原案の通り承認された。 (第3号議案) 第3号議案 「令和7年度受贈美術品」の件
議 長	本件については、事務局より説明願います。
事務局館長	資料-4により当館が寄贈をうけた美術品について寄贈者・銘・評価額を説明した。また、これら美術品については、経理上その他財産の美術品に分類したい旨説明した。 [質疑・応答]
議 長	第3号議案について意見を求める。
佐藤 監事	当館の収蔵美術品と収蔵品リストの突合は正確にできていると思うが、期間等の基準を設けて適正に処理することをした方が良い。館長が、交代するときなど良い機会だと思う。
議 長	貴重なご意見ありがとうございました。方法を検討します。

議 長	意見、質問も出尽くしたため、第 3 号議案について諮ったところ、満場一致をもって原案のとおり承認された。
議 長	(報告事項) すべての議案審議が終了したため、事務局に報告事項について説明を求めた。
事務局館長	報告事項はありません。
議 長	以上事務局の説明が終わり、議長より議案の審議・報告が終了したことが告げられ、午前 11 時 50 分、事務局は、公益財団法人佐野美術館の第 16 回定時理事会の閉会を宣し解散した。

以上、議事の内容を明らかにするため、この議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名捺印をする。

令和 8 年 5 月 27 日 (水)

公益財団法人 佐野美術館

代表理事 (理事長)

稲 田 精 治



監事

佐 藤 隆 泰

